



嬬恋村人・農地プラン（プランの区域：全域）

嬬恋村全域において農地中間管理事業の推進に関する法律に基づく農業者等の協議（人・農地プラン検討会）が行われたので、下記のとおり公表する。

令和元年 6月 3日

嬬恋村長 熊川

記



1、協議を実施した年月日 令和元年5月17日（金）

2、当該プランにおける中心となる経営体（担い手）数

313経営体（法人21 個人 292）

3、担い手の確保状況

担い手はいるが、地区によっては十分ではない。

4、将来の農地利用のあり方

地域の中心となる経営体に効率よく集積・集約化する。

5、農地中間管理事業の活用方針

農業をリタイヤ・経営転換する人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける。

その他、農地中間管理機構に対して、貸し先については、地域の担い手を優先するよう働きかける。

6、農地の集積面積

2565ha（区域内の農地面積 4020ha、集積率 63.8%）

7、地域農業の将来のあり方

①嬬恋高原キャベツ栽培専業農家は大規模生産体制を維持し発展させます。

②嬬恋産農産物（米、馬鈴薯、トウモロコシ、ズッキーニ、花インゲン等）のブランド化を進めます。

③消費者ニーズに対応した安全で安心な高品質作物の生産を行います。

④生産基盤の整備、優良農地の確保を進めます。

⑤農家の経営安定制度（価格補償など）の充実に努めます。

⑥経営の複合化や6次産業化、高付加価値化、新規就農の促進を図ります。

⑦農業経営の規模拡大、農地の集団化その他農地保有の合理化を促進するため農地中間管理事業の活用や農用地利用集積計画を推進します。